

带状疱疹予防接種費用の一部助成について

予防接種を受けやすい環境を整えるため、50歳以上の市民を対象に带状疱疹予防接種費用の一部助成を行います。

■ 事業開始日

- 令和 5 年 4 月 1 日

■ 対象者

- 事業開始日以降に接種をし、接種日に那須塩原市に住民票がある満 50 歳以上の方

■ 対象ワクチン

- 生ワクチン (1 回接種) 乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」
- 不活化ワクチン (2 回接種) 乾燥組換え带状疱疹ワクチン「シングリックス」

■ 助成回数

- 生ワクチン 1 人 1 回まで
- 不活化ワクチン 1 人 2 回まで
- ※ いずれか一方のみが対象

■ 助成額

- 接種 1 回当たり 4, 000 円

○ 带状疱疹について

子どもの頃にかかる水痘 (水ぼうそう) と同じウイルスが原因。水痘にかかった後にウイルスが体内に潜伏し、その後、加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下により再活性化し発症する。

発症した場合、皮膚症状や痛みが生じ、一部の人は、皮膚症状が治った後も「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる長期間にわたる痛みが続くことがある。

○ 带状疱疹予防接種について

带状疱疹予防接種に使用されるワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンの 2 種類がある。

生ワクチンと不活化ワクチンいずれか一方のワクチンを接種するが、生ワクチンは 1 回、不活化ワクチンは 2 か月間隔で 2 回の接種が必要